

東京さくら会計事務所通信

-Let's begin together-



第40号

税理士法人東京さくら会計事務所のシンボルマークです。
「宇宙」をイメージしております。



総会 ホテルメトロポリタンにて

目次

◇新年の御挨拶	2 P
総代表 総代表	氏家 健二 藤原 知実
◇各事務所紹介	3 P
銀座事務所所長 小金井事務所所長 立川事務所所長 川越事務所所長 熊谷事務所所長 越谷事務所所長 厚木事務所所長 船橋事務所所長 足利事務所所長 佐久事務所所長	藤原 知実 両角 直樹 榎本 修 村山 泉 斎藤 今朝男 横尾 雅也 小川 正人 松本 康之 氏家 健二 井出 俊一
◇税務特集	4 P
◇付加価値創造室	5 P
◇事務所移転案内	6~7 P
◇事務所だよりコーナー／編集後記	8 P

新年の御挨拶



総代表 氏家 健二

新年あけましておめでとうございます。
清々しい新春を迎へ、皆様いかがお過ごしでしょうか。

この御挨拶を差し上げる今、改めて顧問先の皆様へ深く感謝を申し上げます。

顧みれば、昨年の頭に藤原と共に新代表に就任させていただいてから、早くも一年が経ちました。創業から長きにわたり代表を務めておりました横尾からのバトンタッチに、不安やご心配を持たれた顧問先様もいらしたかもしれません。私どもとしても重責と緊張を感じながら、顧問先様と共に全員でさらに発展していきたいという強い期待に満ちており、その決意の表れとして、私ども新代表の元で新たな5カ年の事業計画を策定し、スタッフ全員での目標を掲げました。

その中でこの一年において私どもが大切にしたことのひとつに、いかに顧問先様のためにになることができるかがあり、その一環として世の中の流れをいち早く取り入れ、それを顧問先様へ還元するため、DX化に関しても力を入れるべく取り組んでおります。DXに関する技術革新はものすごいスピードで進んでおります。私どももいち早く取り入れ、それを顧問先様へ色々な形で還元することも使命のひとつとし、弊所に関わる全ての皆様で時代の荒波を乗り越えていきたいと考えております。

私どもは従来の税務と会計のサービスを提供するだけではなく、顧問先様の事業に不可欠なビジネスパートナーになることを使命とし、代表就任二年目となる本年も顧問先様に喜ばれるサービスをお贈りすることを心がけて参ります。

何卒、これまで同様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



総代表 藤原 知実

新年あけましておめでとうございます。
平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年、私ども2名で総代表に就任し、早いもので一年が経ちました。改めて多くの顧問先の皆さまに支えられていることを実感した一年でした。

日々のご相談やお仕事を通じ、顧問先さまが挑戦と成長を続けておられる姿に、私たちもたくさんの刺激と学びをいただいております。これまでのご厚情に、心より感謝申し上げます。

さて、世の中に目を向けますと、物価や賃金の上昇、株価や金相場の高騰など、経済環境の変化が続いている。政治の世界でも女性総理の誕生が話題となり、社会全体が新しい時代の風を感じる一年でした。

こうした変化の中で、私たち会計事務所もまた、時代に合わせて柔軟に変化し、顧問先の皆さまの歩みに寄り添う存在でありたいと思っております。

昨年度は、AIやRPAの活用による業務の効率化や、新サービスの開発、教育体制の整備など、サービス品質の向上に向けた基盤づくりを進めてまいりました。

本年は、それらを実際の業務へと反映し、顧問先の皆さまにより一層ご満足いただける支援体制を築く「実践の年」といたします。

AI技術の進化は目覚ましく、私たちの業務にも大きな変化をもたらしています。しかし、どんなに技術が進んでも、最後に信頼をつくるのは“人”的力です。AIを活用して生まれた時間を、顧問先の皆さまとの対話や提案に充てることで、より深く寄り添ったサポートを実現してまいります。

職員一人ひとりが成長し、組織全体の力を高めることで、顧問先の皆さまの発展に長く貢献してまいります。

新しい一年が、皆さんにとって健康で実り多い一年となりますように。

各事務所紹介

銀座事務所

所長 藤原 知実

〒 104-0061
東京都中央区銀座7-16-7
花蝶ビル2階
TEL: 03-5148-1050
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



小金井事務所

所長 両角 直樹

〒 184-0003
東京都小金井市緑町5-5-4
TEL: 042-385-6630
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



立川事務所

所長 榎本 修

〒 190-0014
東京都立川市緑町7-1
立飛ビル8号館
TEL: 042-540-3226
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



川越事務所

所長 村山 泉

〒 350-0043
埼玉県川越市新富町2-22
長栄川越ビル4階
TEL: 049-223-7601
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



熊谷事務所

所長 齊藤今朝男

〒 360-0031
埼玉県熊谷市末広3-12-10
T.Sビル
TEL: 048-528-6630
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



越谷事務所

所長 横尾 雅也

〒 343-0041
埼玉県越谷市千間台西2-6-13
TEL: 048-972-0202
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



厚木事務所

所長 小川 正人

〒 243-0018
神奈川県厚木市中町3-3-9
厚木アーバンプラザ
TEL: 046-297-0055
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



船橋事務所

所長 松本 康之

〒 274-0825
千葉県船橋市前原西2-12-7
第一生命ビル
TEL: 047-479-6011
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



足利事務所

所長 氏家 健二

〒 326-0024
栃木県足利市若草町3-13
TEL: 0284-44-0535
〔無料相談日〕
事前予約制により隨時



佐久事務所

所長 井出 俊一

〒 384-1301
長野県南佐久郡南牧村海尻
2306-1
TEL: 0267-96-2403



税務特集



年収の壁がほんの少し高くなりました

★103万円の壁

従来（令和6年まで）いわゆる「年収103万円の壁」というものが存在していました。

パート・アルバイトの収入が103万円を超えると扶養親族から外れてしまい、本人にも税金がかかるし親の税金も高くなってしまう・・・

そのため12月になると仕事をセーブするということがよく行われていました。

- ・ パート労働者「本当はもっと稼ぎたいのに・・・」
- ・ 雇い主「年末の忙しい時に休まれてしまう・・・」

世の中にとってもものすごく不合理な調整が働いてしまいました。

★参議院選挙

昨年7月に行われた参議院選挙では自公連立政権が少数与党に転落し、103万円の壁の見直しを求める野党が躍進しました。政府としても政権運営を円滑にするためには野党の意見にも耳を傾げざるを得ない状況になったのです。

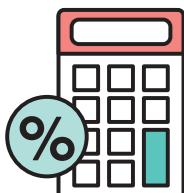
★壁をいくらにするか

壁を上げるにしてもいくらまで上げるのか？大幅UPを求める野党に対して最小限のUPにとどめたい政権・財務省の間で激しい攻防が繰り広げられました。

その結果基礎控除を原則として48万円から58万円に、給与所得控除の最低保証額を55万円から65万円に10万円ずつ、合わせて20万円UPするということで妥協点が見い出されることになりました。結果年収の壁が103万円から123万円となったのです。

★令和8年から

毎月毎月の月給から天引きされる源泉所得税の金額も令和8年1月分から改定され減税の恩恵をわずかながら受けることができます。（令和7年中は従前と同基準で天引きされ、年末調整や確定申告で調整する方法で減税されました。昨年の年末調整の還付額がちょっと多目だったのはそのためです）



ご不明点などございましたら御社を担当する弊事務所の職員までお問い合わせ下さい。



付 加 價 値 創 造 室



2027年開始予定 新商品・サービスのご案内

～潰れない会社をつくりませんか～

この数年間、「変化のスピードが早くて困っている」「何から始めれば良いのか分からない」、そんな声を多くの経営者の方から耳にするようになりました。

事業を取り巻く環境が大きく変わる今、私たちと一緒に潰れない会社をつくりませんか。

数年前に発生したコロナ禍。この時に多くの会社が借入を行いました。その結果、1～2年は存続できたものの、その後、ある共通点を持つ会社の倒産が目立つようになりました。

その影響は今もなお続いています。

「その共通点とは何か？」

それは**危機に耐えうる体力がなかった**という点です。

軽微なリスクにはP/L（損益計算書）で対応できますが、危機には対抗できません。

危機に対抗するための体力は、B/S（貸借対照表）に表されます。

だからこそB/Sが重要なのです。

しかし、B/Sは1～2年で改善できるものではなく、最低でも5年ほどの時間が必要です。

目標とするB/Sをイメージし、それを毎期のP/Lに落とし込む。そして、その進捗状況を管理し、うまくいかないときは「**問い合わせ立て、それでも進んでいくこと**」。

それこそが、これから時代を生き残るために条件だと考えています。

現在、東京さくら会計事務所では、日々の税務サービスに加え、お客様にとって新たな価値をお届けするための新商品・サービスを開発中です。

詳しいご案内はもう少し先になりますが、お客様にご満足いただける内容となるよう、現在準備を進めております。

2027年に新商品・サービスを開始予定です。

新商品・サービス一例

- ・ 「財務3表簡易ダイジェスト」として、気になる数値や勘定科目の動きを、グラフや解説を通してご説明致します。
- ・ 「過去会計分析」として現状の把握や財務分析を行った結果、未来数値を作成致します。
- ・ 「企業ドック診断結果」として金融機関視点での評価を共有致します。
- ・ 「計画の進捗確認」として将来計画の策定と管理を行います。他



事務所移転案内



川越事務所

川越事務所は令和7年7月に、旧さいたま事務所と旧所沢事務所の事務所統合を行い、新たに開設いたしました。

当事務所は西武新宿線本川越駅から徒歩2分 1階に八十二銀行があるビルの4階にあります。JR線の川越駅や東武東上線の川越市駅からも徒歩圏内です。



事務所外観

最寄り駅
(本川越駅)



事務所統合につきましては、令和7年の5月中旬に決定し、7月12日が引っ越し日でした。2ヶ月足らずの期間に通常業務の他に、お客様へのお知らせや引っ越しの準備等急ピッチで進めました。引っ越しが無事完了した時はほっとしたことを覚えています。

もともと2事務所とも職員人数が6人程でした。統合により10人超の大所帯（？）の事務所になりました。細かい業務についてはもともとの事務所毎の取扱いが異なっていたこともあるので統一して、スムーズに進められるよう試行錯誤しております。

引き続きお客様のお役に立てるように、職員一同精進してまいりたいと思います。

川越は埼玉県有数の観光地です。

昔から小江戸として有名でしたが、ここ十数年で注目されるようになり様々な媒体で紹介されるようになりました。

『時の鐘』 『菓子屋横丁』 『蔵づくりの街並み』 等の観光地の他 『さつま芋スイーツ』 『クラフトビール』 等飲食についても充実しております。



時の鐘

蔵づくりの
町並み



お近くにお越しの際はぜひお気軽にお立ち寄りください。



事務所移転案内



船橋事務所

弊事務所の浦安事務所は昨年4月にJR津田沼駅北口徒歩直進3分の場所に移転し船橋事務所となりました。そして四街道の柳澤友彦税理士事務所をお迎えして新体制となりました。1+1が2を超えて3にも4にもなれるように日々精進を重ねております。

事務所は津田沼十字路に面した1階路面店になります。お車で来られても電車で来られても非常にわかりやすい場所となります。事務所近くには飲食店やお店が無数にあり昼休みやアフターファイブの買い物や散策に事欠きません。



船橋・津田沼周辺にはららぽーと船橋やイオンモール等の大型商業施設や幕張メッセのようなイベント会場、谷津干潟といった自然、さらには船橋大神宮のような名所もございます。

お近くへ来られた際にはぜひ事務所の様子を見にお立ち寄りください。

↓船橋大神宮：階段キツイっす！



←マリンスタジアム：
マリーンズ、
今年はがんばって！



↑谷津干潟：野鳥の天国

←幕張メッセ：国内最大級のイベント会場

事務所だよりコーナー

❖ 研修旅行の報告

昨秋、研修旅行が実施されました。一同バスに乗り込み、いざ伊香保温泉へ。お昼には名物水沢うどんを堪能し、水澤観音にてお参りをしたのち、石段街から少し離れた旅館にて宿泊しました。



2日目には、軽井沢まで移動し、バーベキューを行いました。

国内有数の温泉地にてリフレッシュも兼ねて事務所の垣根を越えて交流を深めました。

❖ 編集後記

昨年は、1月のアメリカのトランプ大統領就任直後から世界中が関税措置に振り回されるという事態になりました。また、戦後80年という節目を迎え、55年ぶりに開催された大阪万博、メジャーリーグの開幕戦国内開催やドジャースのワールドシリーズ2連覇、大相撲の東西横綱誕生、ノーベル生理学・医学賞とノーベル化学賞の日本人2人による受賞など、時代の移ろいと共に、新たな社会の動きと発展をあらゆる分野で実感します。

近年の物価高騰に輪をかけて、真夏の酷暑や米価の高騰など我々の生活に直撃する出来事も多くありました。

身近なところでは、所得税の控除が大きく改正されましたが、今後の社会情勢の変化と動向が気になるところです。今年も皆さまの役に立てるよう当事務所は努めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い致します。



水澤観音と水沢うどんは深いつながりがあり、水澤観音の参拝者にふるまわれたのが水沢うどんの発祥とされています。

崖のような急階段を上り神秘的で荘厳な本堂の姿を目にするとかつて多くの参拝者でにぎわったという理由にうなづけます。

本堂に隣接している六角堂は、左廻りに3回まわるとご利益があり、皆が入れ替わりながら廻す様子が印象的でした。



税理士法人 東京さくら会計事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-7
花蝶ビル2階
TEL 03-5148-1050
FAX 03-5148-1051

印 刷 株式会社 税 経